

平成27年度第4回 鹿児島市清掃事業審議会 概要

1 開催日時

平成28年3月17日(木) 10:29～11:48

2 開催場所

東別館 特別中会議室

3 出席者

(1) 審議会委員(12名)

赤崎委員(副会長)、赤星委員、有馬委員、井上委員(会長)、岩元委員、内委員、榎本委員、鬼塚委員、瀬戸山委員、三原委員、向段委員、吉見委員

(2) 事務局(9名)

環境局長、清掃部長、リサイクル推進課長、廃棄物指導課長、清掃事務所長、北部清掃工場長、南部清掃工場長、リサイクル推進課庶務係長、同課ごみ減量係長

4 次第

(1) 議事

① 前回の質問に対する調査・確認事項

② 諮問事項

家庭ごみの有料化(一般廃棄物処理手数料の徴収)について(3回目)

ア 手数料の用途

イ 市民の合意形成

(2) その他

5 報告事項及び審議事項の概要

(1) 議事

① 前回の質問に対する調査・確認事項

発言者	発言内容
委員	資料①の試算についてだが、もやせるごみの中に資源物も含まれているのか。
事務局	試算のなかには、もやせるごみ、もやせないごみだけになっている。資源物は含まれていない。
委員	資料①に1リットルあたり0.8円など記載されているが、消費税分は含まれているのか。
事務局	手数料については、消費税は含んでいない。手数料は、消費税がかからないが、袋の原価に対しては消費税がかかる。

発言者	発言内容
委員	<p>資料②の「検討したが実施する予定はない」の一番大きな理由である、有料化以外の施策を優先しているという回答をした都市から、具体的に、鹿児島市がしていない施策の回答があったか。</p>
事務局	<p>このアンケート自体が、浜松市が実際に中核市や政令都市にアンケートをしたもので、設問を選ぶというかたちになっており、特に鹿児島市と違う施策の具体的な回答はない。</p>
委員	<p>実際に住民の方がこの資料を見たら、他都市は有料化以外の施策を行っているのに、という意見が出るのではないかと。鹿児島市が他都市の施策をしたうえで、さらに有料化をするという方が、納得しやすいのではないかと。と思う。</p>
事務局	<p>有料化をしている都市を含めて、他都市に照会などをかけているが、8割くらいは鹿児島市が行っている施策と同じである。</p> <p>しかし、資源物の行政回収の拡大ということで、資源物の回収拠点をステーションではなく公共施設などに設けたり、資源物を全て個別回収したり、焼却灰のセメント原料化などを行っている都市がある。</p> <p>また、エコレシピチャレンジという、生ごみ減量化のアイデアを募集して、市民に周知する施策や、ごみステーションのパトロールの強化、監視カメラの設置など、鹿児島市ではやっていない施策がある。</p>
委員	<p>実際のごみ収集に係る施策については、鹿児島市が決定的に行えていないものは、今のところ見当たらないということか。</p>
事務局	<p>細かい施策をみると若干違うが、おおむね同じような施策をしている。</p>
委員	<p>有料化することで、ごみの減量化の効果があるのか。</p>
事務局	<p>中核市のうち11市が有料化を実施しているが、導入効果については、資料の基本的な考え方6ページの表5にあるように、低いところでは10パーセント、高いところでは20パーセント程度と、導入効果がある。</p> <p>有料化を導入していない都市については、計画収集でのごみの総量が中核市の平均と比べてどうかとか、導入を検討したが、議会で否決されたり、ごみの有料化を議論した時点で、市民の意識付けが働いて若干ごみが減量化したので導入を見送ったりという都市もある。</p>

発言者	発言内容
委員	<p>もともと、有料化を実施する予定がない都市については、ごみ量の認識が中核市に比べてどうかとか、あるいは廃棄物基本計画の中で設けている目標値とのかい離状況次第で、有料化を実施しないと判断している。</p> <p>鹿児島市については、提言から諮問に至るまでの流れでは、他都市と比べてごみの平均量が多い、また目標値とも毎年開きがあるということで、有料化の議論をさせていただいている。</p> <p>有料化をしていない都市も多いため、有料化の効果と課題についてきちんと考えなければならない。</p>
委員	<p>課題としては、市民の負担増、不適正排出・不法投棄が増えるだろうということだが、他都市は不適正排出・不法投棄がどの程度あるのか、またこれがどれだけ増えたのか、あるいは一時的な現象としてある程度正常な状態に戻っているのか、戻っているとしたらどのような対策をとったのか分かるか。</p>
事務局	<p>2005年に国が集計したものでは、有料化に伴って不適正排出・不法投棄が、かなり増加したが6パーセント、多少増加したが30パーセント、ほとんど増加しなかったが46パーセント、減少したが約20パーセントとなっている。</p> <p>有料化に伴う不法投棄の苦情件数は、かなり増加したが16パーセント、多少増加したが30パーセント、ほとんど増加しなかったが約40パーセント、あとはその他となっている。</p> <p>有料化後の傾向については、大分市と秋田市に確認したところ、1、2年は不法投棄等が傾向として増えたが、パトロールや監視カメラの設置等で落ち着いてきたと聞いている。</p>
委員	<p>ごみの減量化で不法投棄が多くなると思うが、その後の対策をどのようにしなければならないか考えていかなければならない。</p>
事務局	<p>粗大ごみについては、平成23年10月から有料化を始めたが、粗大ごみを山間などに捨てることが懸念されたが、その時も周知やパトロールなどを行ったため、不法投棄が増えたということはなく、また、粗大ごみの不法投棄については、減少傾向にある。</p>
事務局	<p>私どもは、不法投棄の監視パトロールを行っているが、ごみの有料化を実施している九州圏内の県庁所在地の都市に聞き取り調査を行ったところ、有料化をうけて不法投棄が増えたということはあまりな</p>

発言者	発言内容
委員	<p>く、また、不適正排出を防ぐために、ごみステーションに職員を立たせたことで、不法投棄が増えたということは特になかったと聞いている。</p> <p>不法投棄は、年間200件ほどは確認されているが、減少傾向にはなっている。以前みたいに、多量に山の中にごみが捨てられているというのではなく、最近の傾向としては、家電製品が単品で道路のわきや、山林の人目につかないところに置かれている。</p> <p>不法投棄は、明らかに減っている。かろうじて目につくのは、電気製品が目につく。洗濯機や廃車などもあるが、最近はない。</p> <p>また、家庭で捨てる一般ごみを、山まで捨てるのは手間がかかる。最近、家庭ごみを高速道路のごみ収集所に捨てるのが多く、特に休みの前後はととも増えるそうで、そういったところにしわ寄せがきている。</p> <p>どこの都市も、有料化によって、一旦は経済的なペナルティー効果で、ごみが減る。しかし、必ずマンネリになってしまい、意識改革ができていくというのは、なかなか期待しにくい状況だ。</p>
委員	<p>鹿児島市では資源物の分別は非常によくされていると思うが、資料③のパターンによっては、たとえば下関市では、資源物も有料化されているが、資源物を有料化するならば、もやせるごみと一緒に捨ててもいいや、というようなことになりかねないと非常に懸念している。</p> <p>せっかく分別をしっかりとしているのに、資源物やもやせるごみを一緒に捨てることによって、ごみが増えたり、袋代が多くかかったりすると、市民の合意を得るのは難しい。</p>
委員	<p>イオンでは、資源物をもっていくと、ワオンカードのポイントになるため、周囲の人はイオンにもっていく方が多い。今まで出すだけだったごみが、お金に代わるため、鹿児島市では、そういう方も増えていると思う。</p>
委員	<p>ネガティブなインセンティブをつけてごみを減らそうという流れだが、その時にバイオガス施設に還元するという方法もあると思う。有料化したときに、どのように市民生活に還元するかということを、クリアに提示することが効果的だ。</p> <p>そうでないと、市民感情からすると、また負担が増えるのか、ごみについてはもともと税金でするものだという考えがある。有料化によって出したお金が、姿を変えるけれど有効的に使われることを、分か</p>

発言者	発言内容
委員	<p>りやすく市民に伝えていけば、自分たちの生活に還元されるんだと納得されるのではないか。</p> <p>ごみ処理施策に、間接的な効果も含め、どのような効果がみられるのか、住みやすい鹿児島市にどのように貢献するのか、場合によっては鹿児島市の魅力ということに繋がってくるのか、そういった広い視点も必要だ。</p>

② 諮問事項

家庭ごみの有料化（一般廃棄物処理手数料の徴収）について（3回目）

ア 手数料の使途

イ 市民の合意形成

発言者	発言内容
委員	<p>他都市の例で、監視カメラの設置とあるが、ただの啓発のために設置するのか、違反ごみを出す人を特定するためなのか。</p>
事務局	<p>秋田市の例でいうと、すべての箇所に監視カメラを設置するのは難しいので、10台の本物の監視カメラを、定期的に場所を変えて設置している撮影された映像によって、不適正排出者を特定したことがあるということで、それを周知広報することでさらに効果があるようだ。</p> <p>都市によっては、ダミーの監視カメラを数多く設置しているところもある。</p>
委員	<p>八幡校区が、子供たちを守るということで監視カメラを設置することがあったが、その時もいろいろと問題があったということのを危惧して、鹿児島市が監視カメラをつけるとなったときに、市民の感情を考えていただきたい。</p>
事務局	<p>市内では、商店街が自ら監視カメラを設置するという事例は聞いている。</p>
委員	<p>重大な犯罪を防ぐということなら分かるが、ごみについては、犯罪という概念で監視カメラを使えるのかというのは、慎重に考えなければいけない。ただ、ごみ出しマナーが大変悪いところでは、指導するための参考に使うというのは有りかもしれないが、かなり慎重にしなければならない。</p>

発言者	発言内容
委員	<p>八幡校区の場合は、指導上問題のある子供たちが、たむろして器物損壊や物を燃やすようなことがあったので、住民の合意形成で監視カメラの設置を行えたが、天保山公園については、周囲にホテルなどがあり合意が得られず、検討中で保留になっている。</p>
委員	<p>実際、町内会では違反ごみがあると、本当に監視カメラでもつけたいと思うほど困っている状況でもある。</p>
委員	<p>そういったところでは、町内会で話し合って、そこでの合意形成があり、目的が極めて限定的になされるということが必要だ。</p> <p>手数料の使途についてだが、基本的には新しい施策に使うほうが分かりやすいのではないか。今までやっている施策に使うとなれば、市の経費負担の軽減ではないかという批判が出てくる。新しい施策や、有料化に伴う不法投棄にかかる一時的な経費など、目的をはっきりさせたほうがいい。</p>
委員	<p>一年間の手数料の総額は、おそらく10億円程度で、そのうち運営経費として3から4割かかり、残り数億円余ることになるが、非常に大きな金額のため、目的を明確にしなければいけない。たとえば、手数料を0.8円から1.2円で見込んでいるが、0.5円にすれば運営経費はまかなえるのではないかという声があるかもしれない。</p> <p>減免措置は行ったほうがいいという意見は一致していると思うが、減免措置をするにはどれだけかかるか、運営するにはどれだけかかるか、ある程度試算したうえで手数料を決めていかなければならない。</p>
事務局	<p>ごみの有料化について最終的な答申をいただくために、いろいろな各面からご審議していただいているが、手数料の使い道、コスト的なものが出てこないと分からないというのは、当然のことだ。コスト的なことについては、各面からいろいろと検討しなければ、数値的なものを出すのはかなり厳しい。</p> <p>この審議会では、市民サービス、運営経費を含めた費用に見合う手数料にすべきだというような、どちらかというアバウト的な決め方をしていただいて、それを踏まえて私たちがコスト試算をしたうえで、素案を作っていくというかたちになる。</p> <p>この審議会では決められないことがかなり出てくると思うが、そういう意味でご審議していただきたい。</p>
委員	<p>数値的なものは、この審議会では出すことは難しいが、運営コストを上回るような収入があったときの使途については、明確にしたうえで</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>で、有料化施策を考えてほしい。手数料の使い方を、市にフリーハンドで与えて、今まで行っていた施策のコスト削減のために使われるなど、それでは話の筋としては通りにくい。</p> <p>3月の議会でもそのような指摘があり、ある市では、手数料収入をほかの事業に使っているなどの事例があり、批判もあったということ、どこまで使い道を許すか議論をしていただければと思う。そのなかで、手数料の考え方はこうするべきだというような答申をしていただければ、私たちが最終的な整理をしていきたい。</p>
委員	<p>基本的な考え方の補足資料の、秋田市の事例の③にあるように、減量の啓発をもっとすべきとか、ごみ減量の結果を見てから判断すべきとか、各自のごみ減量の努力を求めるといふ方向になるかもしれないため、もう少し説明しなければならないと思う。</p>
委員	<p>こういった意見は必ず出ると思うが、鹿児島市がそういった啓発をしてこなかったかという、そういうわけでもなく、行ったけれど限界が見えているというのが議論の前提で、こういった意見に、きちんと答えられるというのが大切だ。</p>
委員	<p>市民の合意形成ということで、意見交換会などが開かれているということが資料にあるが、そういったものに参加する方というのは、ごみに関して興味がある方だ。そのようなものに行かないような若い人たちや高齢者の方たちに対して、新聞やネット、メディアを通じてなど、周知徹底・情報提供を行っていくことが非常に大切だ。</p>
委員	<p>市としては、市民の合意形成をしていく手法としてはこういったものを考えているか。</p>
事務局	<p>校区単位などで町内会などを回って説明会を行います。</p> <p>説明会には興味のある方しか来ないというのは当然あるため、今も行っているが、学生などの単身世帯については大学のオリエンテーションや、高齢者の方については老人会の会合やお達者クラブのイベントがあるときに、説明会をはめこんでもらっている。</p> <p>こういったことも合わせて、説明会を行っていきたい。</p>
委員	<p>そういったきめ細やかな取り組みが重要であるし、パブリックコメントにもかけ、市議会で議論をしていただくことにもなり、いろんなレベルで市民の合意形成を図ることが必要だ。</p>

発言者	発言内容
委員	<p>他都市の場合でも、答申が出てから実施するまで、2年間くらいかかっているというところも結構ある。合意形成を慎重、丁寧に行ったせいだろうと理解はしている。おそらく、鹿児島市も答申が出たからといってすぐに実施することにはならないと思うし、もしかしたらこれくらいの時間はかかるかもしれない。</p>
委員	<p>たとえば、子供たちを預かっている児童クラブなどに出前授業をすれば、指導員の方々も分かるし、子供が学べば親にも波及するので、そういうのも小まめにしていくといいのではないか。</p>
委員	<p>文章とかで広報されることがあると思うが、「不適正排出」とか「資源化率」とか、そういった言葉を難しく捉えてしまう方もいると思う。子供や高齢者の方にも分かるような言葉で、皆が分かりやすい言葉の広報もあったらいいと思う。</p>
事務局	<p>パンフレットで、小学生向けに作成しているものがあり、それを参考にしていきたい。</p>